

4. 笠縫学区の課題

- ・人口増加が続く草津市において、笠縫学区では今後人口減少が予測され、高齢化率についても上昇が予測されています。そうした中であっても、地域で生活するすべての人が暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指し、次の3つの分野に視点を置いて地域づくりを進めていくことが重要となります。

生活環境

- ① 笠縫学区には、1,000 m²以上の商業施設が徒歩圏内に存在していませんが、隣接学区に商業施設が立地するほか、学区内の市街化区域には1,000 m²未満の商業施設が立地していることから、一定の生活利便性が確保されています。しかしながら、学区内の市街化調整区域では、生活利便施設が不足していることから、生活利便施設の進出を誘導することが重要です。
- ② 社会や地域の情勢が変化中、住民の生活スタイルや子育てニーズも多様化していることから、笠縫幼稚園においても、これらのニーズに対応した環境づくりが必要です。
- ③ 高齢化の進展等により、空き家の増加が問題となってくることから、その対策が必要です。

交通環境

- ④ 基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率は、笠縫学区全体で約75%と高く、路線バスは浜街道とびわ湖通りを運行しています。しかしながら、今後の高齢者の増加を見据え、路線バスを利用しやすい環境づくりが必要です。
- ⑤ 主要地方道である浜街道を安全・快適に生活できる環境にするためには、歩道等の整備が不十分であることから、歩行者等が安心して通行できる環境づくりが必要です。
- ⑥ 点在する地域資源の連携を図るため、アクセス性を向上させることが重要です。

地域資源

- ⑦ 笠縫学区は田園風景が広がり農業が盛んな地域であることから、地域が農業に関わりやすい仕組みづくりを踏まえた様々な手法を検討し、地域の活性化を図ることが重要です。
- ⑧ 農業関連施設は、地域の農産物の直売等により地域活性化に寄与してきました。生産者や地域と連携し、更なる賑わいの創出に向けた仕組みづくりが必要です。
- ⑨ 平成30年5月に「草津のサンヤレ踊り」が日本遺産に登録、さらに令和2年には国の重要無形民俗文化財に指定され、下笠のサンヤレ踊りは老杉神社を中心に開催されており、このような資源の魅力を活かした地域の活性化が必要です。
- ⑩ 様々な地域資源が点在しておりますが、地域住民への認知やPR活動、利活用をさらに図りつつ、連携を図る仕組みづくりが必要です。
- ⑪ 草津川跡地公園区間2「a i 彩ひろば」が平成29年にオープンし賑わいを創出していることから、この利活用を図ることが重要です。

5. 基本方針と具体的な施策メニュー

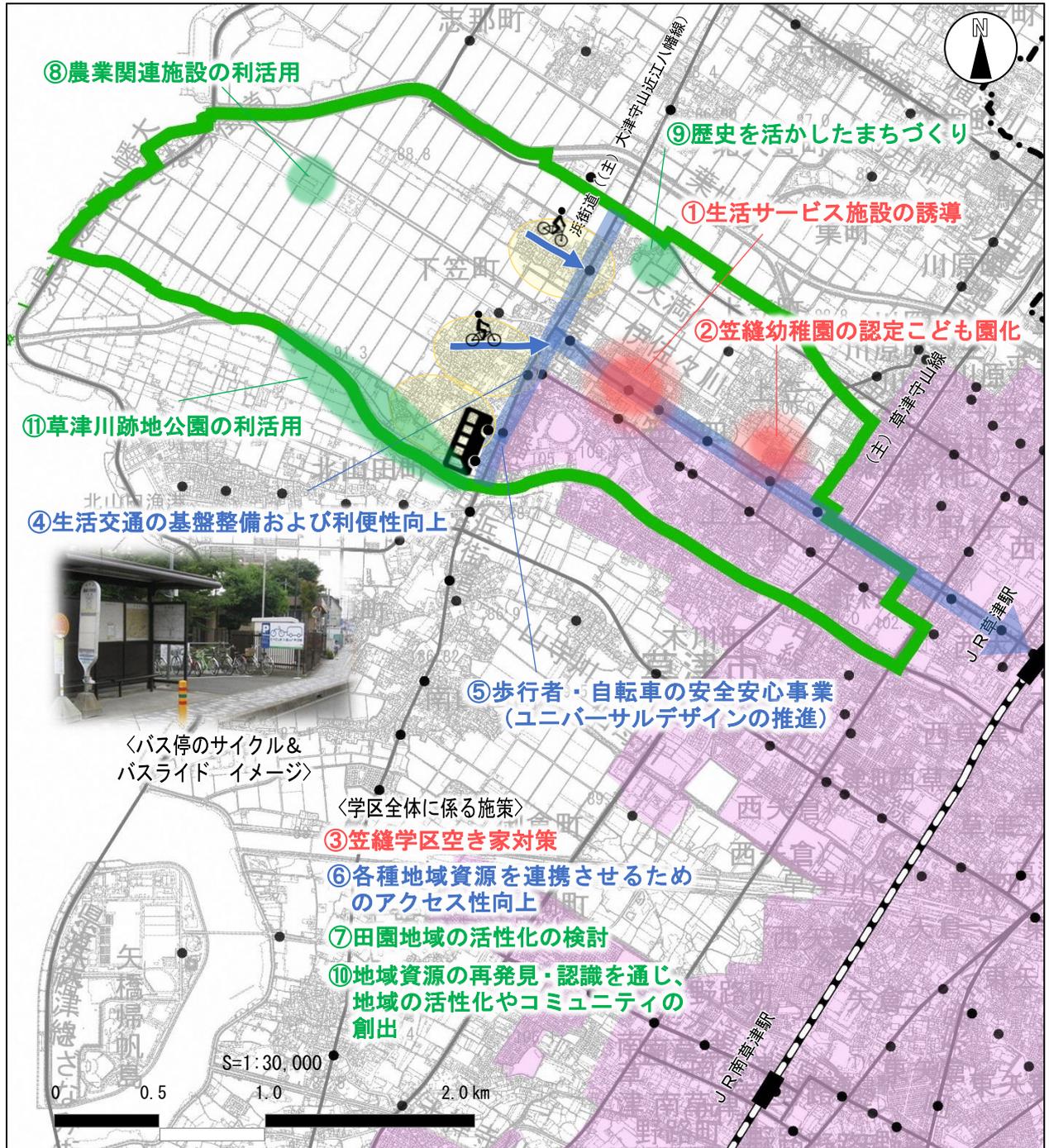
・草津市版地域再生計画における笠縫学区の将来ビジョンを更に具現化するため、生活拠点（商業施設等）・交通環境の充実をはじめ、観光資源・農水産資源等の地域資源をより効果的に活かす施策を推進します。

【 笠縫学区の地域再生を具現化する推進計画 】

★・・・市事業 ●・・・民間事業 ○・・・協働事業 ■・・・県事業（要望）

基本方針	将来ビジョン (草津市版地域再生計画)	番号	施策	施策内容	笠縫学区まちづくり計画との連携 (基本方針)	施策の実施主体				短期計画(第1期)			
						市 【担当課】	民間 【役割】	地元 【役割】	県	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
I 生活拠点の形成	生活サービス機能が不足するため、地域の生活利便性向上と地域コミュニティの維持を支える生活拠点の形成を目指します。 ・浜街道沿線に位置する一団の低未利用地を活用した生活拠点の形成 ・生活拠点内への商業、福祉施設等の誘致やアクセスの確保	①	生活サービス施設の誘導	笠縫学区における下笠縫などの市街化調整区域では1,000㎡以上の商業施設が徒歩圏内に存在しない状況である。この課題を解決するために土地利用について都市計画制度を活用し、買い物機能や医療・福祉機能（コミュニティナース等）あるいは子育て世代の相談・交流等の地域のニーズを踏まえた多機能型の生活サービス施設を誘導することにより、生活利便性の向上を図れるよう、検討を重ねながら進める。	基本方針(1) 人と人との絆を大切にすまち	○ (都市計画課)	○ 【施設整備】	○ 【施設の利活用、地域二ーズの集約】		●民間企業による商業施設の誘導	協議	調査・検討・課題整理	
		②	笠縫幼稚園の認定こども園化	子育て世代が安心して子育てができる環境を整えるため、笠縫幼稚園の認定こども園化を進める。	基本方針(4) 親と子が共に育つまち	○ (幼児施設課)				★草津市幼保一体化推進計画に基づく笠縫幼稚園の認定子ども園化	子ども園オープン		
		③	笠縫学区空き家対策	地元二ーズ（創作活動、交流スペース等）を踏まえた、地域の空き家等の把握や利活用を促進する。		○ (建築課)		○ 【空き家の把握、情報共有】		★草津市空き家等対策計画に基づく空き家対策事業	継続実施		
II 交通環境の充実	基幹的公共交通や“まめバス”等の補完公共交通の充実を図り、区域内や区域と“まちなか”等を結ぶ利便性の高い公共交通を目指します。また、公共交通の利用がしやすい環境の整備を目指します。 ・基幹的公共交通と自転車等の乗り継ぎ利便性を高める交通拠点の形成 ・生活者のニーズに応じた基幹的公共交通の充実（路線の再編等） ・歩行者の安全性向上	④	生活交通の基盤整備および利便性向上	既存の公共交通機関（以下「既存バス路線」）が充実していることから、これを維持するため、バス停留所に駐輪場や待合施設を設けるなどの環境整備を進め、利用を促進し、既存バス路線を維持する。また、笠縫学区内の福祉施設等への移動や“まちなか（駅や商業施設等）”への移動においては、高齢者を中心に利用しやすい公共交通ネットワークの構築について、まめバス等の方策を検討しながら進める。	基本方針(2) 安心安全に住み続けられるまち	○ (都市計画課) (交通政策課)	○ 【交通ネットワークの充実】	○ 【施設の利活用、地域二ーズの集約】		★バス待合施設環境整備	協議	場所検討	実施
		⑤	歩行者・自転車の安全安心事業（ユニバーサルデザインの推進）	笠縫学区の住民が安全で安心して生活が送れるようにするため、笠縫学区の基幹道路を歩行者や自転車等が安心して通行できるよう整備を進める。	基本方針(2) 安心安全に住み続けられるまち				○	■笠縫学区の生活拠点への基幹道路の拡幅（滋賀県への要望）	拡幅や歩道整備要望		
		⑥	各種地域資源を連携させるためのアクセス性向上	笠縫学区には、様々な地域資源（老杉神社、草津あおばな館等）が点在していることから、これらの連携を進めるため、アクセス性の向上を図れるよう検討を進める。	基本方針(2) 安心安全に住み続けられるまち	○ (道路課)		○ 【地域二ーズの集約、地権者協議】		★各地域資源へのアクセス性向上	協議		
III 地域資源を活かした産業の支援	笠縫学区内に存在する様々な地域資源を活かし、実効性の高い地域振興を目指します。 ・地域資源（観光、農水産業）を組み合わせ地域活力向上を推進する	⑦	田園地域の活性化の検討	笠縫学区は田園風景が広がり稲作が盛んな地域であるが、地域の担い手の高齢化や後継者不足等が懸念される。このことから、地域が農業に関わりやすい仕組みづくり（市民農園の利用、既存施設との連携、農地の保全や環境保全の取組）を踏まえた優良農地を次世代へ繋げる新たな手法の検討等を進め、地域の活性化を図る。	基本方針(5) 心も体も健康で豊かなまち	○ (農林水産課) (農業委員会)	○ 【企画】	○ 【耕作放棄地の把握、農作物の栽培、新たな手法の検討】		★農業に関わりやすい施策 ●市民農園等の取組	検討	市民農園の実施・連携の検討	○優良農地を次世代へ繋げる新たな手法の検討
		⑧	農業関連施設の利活用	農業関連施設（あおばな館等）が存在し、地域の農産物の直売や体験農業などにより、地域の活性化に寄与しているが、生産者や地域あるいは大学と連携することにより、更なる賑わいの創出と地産地消の取り組みを進める。	基本方針(5) 心も体も健康で豊かなまち	○ (農林水産課)	○ 【企画】	○ 【農作物の栽培、企画への参画】		●農業関連施設と各種団体との連携	検討・関係者協議	体験企画等の取組	
		⑨	歴史を活かしたまちづくり	笠縫学区に存在する老杉神社等をはじめとする歴史・文化的な資源の魅力（文化財等の景観やストーリーなど）を活用し、地域での交流を促進しつつ、交流人口の増加を図る。加えて、田園風景等の景観を活かした取り組みを推進することにより、地域活性化を推進する。	基本方針(5) 心も体も健康で豊かなまち	○ (都市計画課) (歴史文化財課)		○ 【地域二ーズの集約、企画への参画】		★近隣景観形成協定の締結・サイン整備の検討	協議	課題整理	協定締結
		⑩	地域資源の再発見・認識を通じ、地域の活性化やコミュニティの創出	様々な地域資源を有しているが、認知がなされていないことも多いことから、地域住民が点在している地域資源について、再発見・認識するとともに、地域が主体となる取組が実施できる仕組みを検討するなど、地域資源を活用した地域の活性化やコミュニティの創出等を推進する。	基本方針(5) 心も体も健康で豊かなまち		○ 【企画】	○ 【地域資源の再発見・認識、主体となる取組の検討】		○地域の活性化やコミュニティの創出	企画検討・実施		
		⑪	草津川跡地公園の利活用	2017年に草津川跡地公園 a i 彩ひろばがオープンし、多くの方が訪れ賑わいを見せていることから、a i 彩ひろばを利活用し笠縫学区（下笠エリア）の地域活性化を推進する。	基本方針(5) 心も体も健康で豊かなまち	○ (草津川跡地整備課) (商工観光労政課)	○ 【企画・運営】	○ 【地域二ーズの集約、企画への参画】		○草津川跡地公園の利活用	調査・検討	事業実施	

- ・施策メニューを地図上に落とし込み、図-8に示すように笠縫学区の地域再生をイメージ化しました。



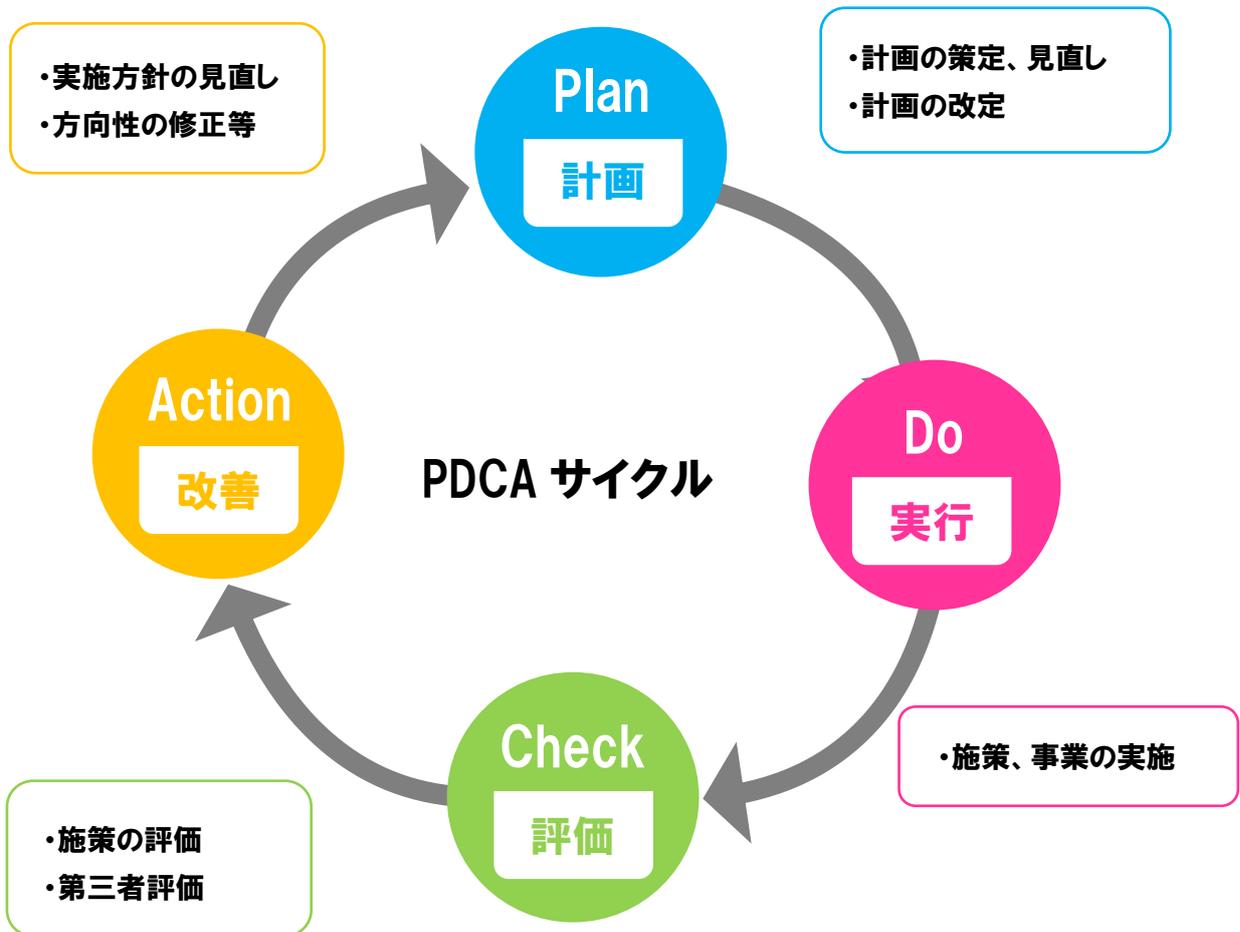
凡 例							
	学区界		行政界		鉄道		生活拠点
	行政界		バス停		市街化区域		交通拠点
	主要道路		地域資源				

◆基本方針-I	生活拠点の形成	◆基本方針-II	交通環境の充実
◆基本方針-III	地域資源を活かした産業の支援		

図-8. 笠縫学区 地域再生イメージ図

6. 推進計画の進行管理

- ・草津市版地域再生計画に基づく笠縫学区まちづくりプランは、施策に応じて市が実施する事業・民間企業が実施する事業・地域と市が協働で実施する事業・要望により滋賀県で実施する事業など、多様な主体においてそれぞれの施策を進めていきます。
- ・草津市版地域再生計画の計画期間は平成30年から令和21年までの長期的な計画であるため、まちづくりプランの計画期間（5年を目安）終了を区切りとして、取組みの進捗状況や事業の効果などについての分析・評価を行い、PDCAサイクルの考え方に基づいて修正・見直し等を行います。



7. 笠縫学区まちづくりプラン策定の体制・経過

(1) 検討体制

- ・学区内では、下笠地域の下笠町自治連合会において、笠縫学区の地域再生に係る検討を重ねるとともに、有志の方々とも検討を行いました。更に地域再生計画に基づくまちづくりプランの検討委員会を立ち上げ検討を行いました。

(2) 検討経過

	開催年月日	主な内容
第 1 回	令和元年5月30日	・笠縫学区における今年度の地域再生計画（まちづくりプラン）の進め方について
第 2 回	令和元年6月15日	・下笠地域の全人アンケートの集計結果について
第 3 回	令和元年7月20日	・まちづくりプラン作成に向けた進め方について ・アンケート結果に基づくワークショップの開催について
町内回覧	令和元年9月	・町内へアンケート結果の概要を回覧
第 4 回	令和元年12月8日	・アンケート結果に基づく、ワークショップの開催
有志会議	令和2年1月19日	・ワークショップでの意見を踏まえ、下笠地域における地域再生について協議
有志会議	令和2年2月9日	・ワークショップでの意見を踏まえ、下笠地域における地域再生について協議
第 5 回	令和2年2月15日	・ワークショップでの意見および有志の方々との協議内容を踏まえた、地域再生の方向性について
有志会議	令和2年3月7日	・ワークショップでのご意見を踏まえ、下笠地域における地域再生について協議
第 6 回	令和2年4月4日	・まちづくりプランの作成に向けた協議
第 7 回	令和2年6月20日	・まちづくりプランの作成に向けた協議
第 8 回	令和2年8月8日	・まちづくりプランの作成に向けた協議
第 9 回	令和2年12月19日	・まちづくりプラン（案）の協議
第10回	令和3年1月29日	・まちづくりプラン（案）の協議